

武豊町公共交流拠点基本構想

概要版

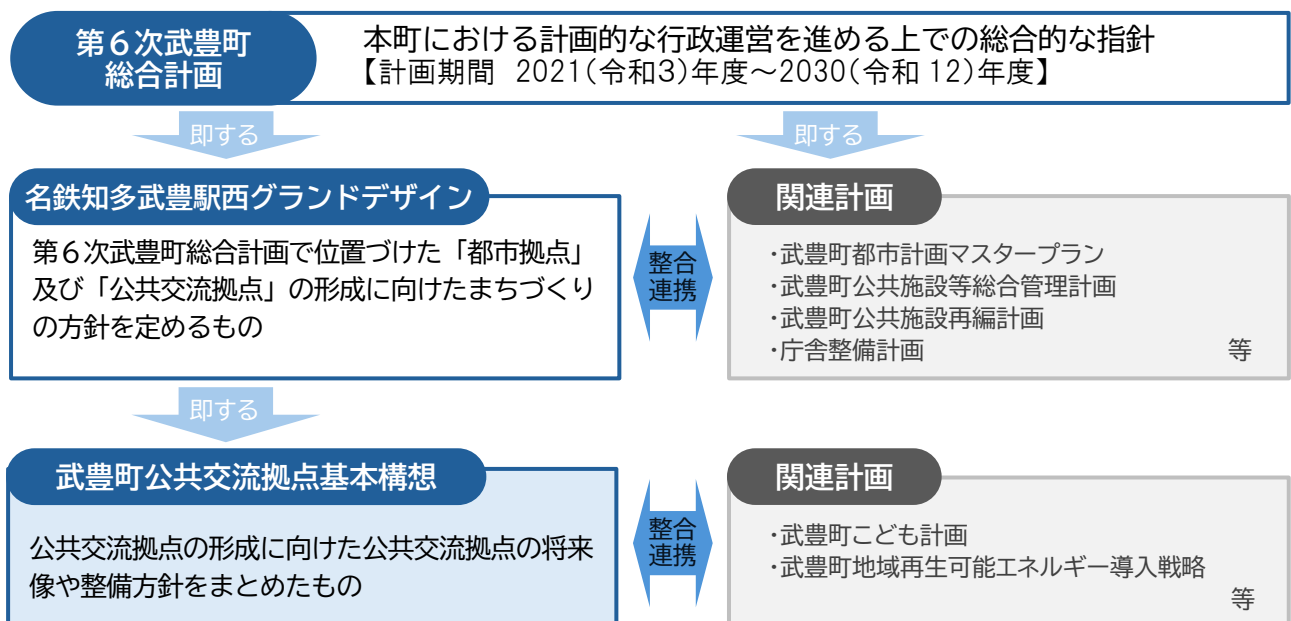
2025(令和7)年3月
武豊町

基本構想策定の目的と位置づけ

武豊町では、第6次武豊町総合計画及び武豊町都市計画マスタープランにおいて、武豊中央公園を中心とした一帯を公共交流拠点と位置づけています。また、名鉄知多武豊駅西グランドデザインにおいて、武豊中央公園南側を公共機能集積エリアと位置づけ、様々な世代・目的の人が集い触れ合うことで豊かな交流が育まれる公共交流拠点の形成及び防災拠点の形成を目標としています。

さらに、庁舎整備計画(2022(令和4)年9月策定)においては、現庁舎の耐震性や老朽化等の課題に対応するため、公共機能集積エリアに新築することが望ましいと整理されています。

本構想では、地区を取り巻く状況等も踏まえつつ、公共交流拠点の実現に向けた整備方針や全体像を明らかにするものであり、公共交流拠点におけるまちづくりの方針となるものです。



基本構想の対象範囲と公共交流拠点の概要

武豊中央公園とその南側(＝公共機能集積エリア)を公共交流拠点と位置づけ、基本構想の対象範囲とします。

公共交流拠点内の武豊中央公園及び半田消防署武豊支署は、整備が進められ、2024(令和6)年度より供用を開始しています。

また、公共交流拠点内を東西に往来する(都)武豊港線についても、拡幅整備事業(拡幅・歩道設置)が進められ、東西のアクセス利便性の向上が期待されます。



■公共交流拠点の概要

○公共機能集積エリア

土地面積	約 5.8ha
都市計画	市街化調整区域
建蔽率 / 容積率	60% / 200%
災害危険区域	土砂災害警戒区域・洪水浸水区域等の指定なし
接続道路	(都)武豊港線
上下水道	公共下水道区域外(区域外流入は可)
施設	【半田消防署武豊支署】 土地面積:0.4ha 2024(令和6)年4月供用開始

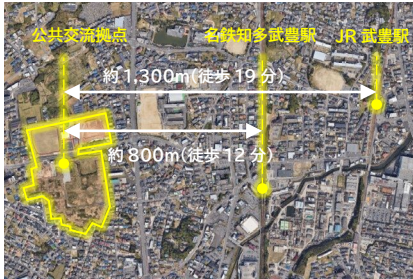


○武豊中央公園

土地面積	約3.4ha
オープン	2020(令和2)年7月 ※全面供用開始は 2024(令和6)年4月～
施設	芝生広場(約 8,000 m ²) 幼児広場 テント広場(約 720 m ²) 子供・健康広場(大型複合遊具、健康遊具) 多目的広場(約 3,300 m ²) ドッグラン(小型犬用) ドッグラン(全犬種用) トイレ(男女、バリアフリー) 等
防災機能	防災倉庫、防災東屋、 かまどベンチ、マンホールトイレ
駐車場	88 台



■公共交流拠点を取り巻く現況の整理

道路	鉄道	コミュニティバス「ゆめころん」
公共交流拠点の東側には、(都)知多東部線が南北に整備されており、半田市等の名古屋方面へのアクセスが良好です。 また、武豊北 IC(令和8年供用開始予定)が整備中であり、広域交通の利便性のさらなる向上が期待されます。 	公共交流拠点は、名鉄知多武豊駅から約 800m(徒歩約 12 分)、JR 武豊駅から約 1.3km(徒歩約 19 分)の場所に位置しています。 	町内を運行するコミュニティバスの停留所が武豊中央公園内に設置されており、JR 武豊駅、名鉄知多武豊駅や町内公共施設等と武豊中央公園をつないでいます。 

公共交流拠点整備において取り入れるべき考え方

1 公共施設の総量の縮減・集約

公共交流拠点の形成に向けた公共施設の再編においては、役場庁舎及び保健センターをはじめとする公共施設の集約のあり方を検討することにより、公共施設管理の目標である施設総量(総延床面積)の縮減に寄与できる再編策を示すことが必要です。

2 こどもと子育てに対する支援の強化(児童福祉法等の改正)

こども家庭庁の創設や「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行等の一連の流れを受け、本町においても、こども家庭センターの設置を推進するとともに、公共交流拠点の整備においては、「こどもまんなか社会」を実現していけるよう、相談支援やこどもの居場所づくり等の支援が強化できる体制を検討することが必要です。

3 防災機能の強化

公共交流拠点においては、高台に位置しており、防災面でも有利なことから、防災機能を有する武豊中央公園や消防署の整備が進められました。更に発災時に災害対策本部として活動を行う役場庁舎も移転予定のため、これらの施設と一体となって、防災拠点として町民の安全を確保することが必要です。

4 ゼロカーボンシティの実現

町全体でのカーボンニュートラルなまちづくりを広めていくため、公共交流拠点では、これらの取組をリードする先導的なプロジェクトを立ち上げ、実践することにより、環境に配慮する取組を推進することが必要です。

町民ニーズ

公共交流拠点の整備の検討を進めるにあたり、町民や地域住民の意見やアイデアを聴取することを目的に、ワークショップ及び玉貫地区懇談会を開催しました。

	開催日時	テーマ	参加人数
WS	2024(令和6)年6月25日(火) 19:00~21:30	こんな拠点になったらいいナ！(夢語り)	18名
	2024(令和6)年7月17日(水) 19:00~21:30	描いてみよう！拠点のイメージ (デザインゲーム)	13名
懇談会	2024(令和6)年8月17日(土) 10:00~11:30	公共交流拠点基本構想の策定に向けて	23名

ワークショップの様子



第1回では、公共交流拠点に欲しい機能として、広場・散策路、カフェ・飲食、屋内フリースペース等が多く挙げられました。
第2回では、公共交流拠点を整備する上での考え方として、施設配置、動線、敷地の使い方に関するアイデアを多くいただきました。

玉貫地区懇談会の様子

公共交流拠点整備に対して、
○期待することとして、
防災機能の充実や商業施設・屋内遊戯施設の誘致等
○懸念されることとして、
排水能力や交通渋滞・騒音問題等
○その他の提案として、
武豊中央公園との一体整備や現庁舎の跡地利用等
についてご意見をいただきました。



ワークショップや玉貫地区懇談会を通して、町民が求める公共交流拠点のまちの姿を整理します。

- ◆ 多様な世代と交流ができる、町民のための場所
- ◆ シンボリックで何度でも訪れたい場所
- ◆ 目的地でもあり、目的以外でも気軽に立ち寄ってみたいような場所
- ◆ 日々、様々な過ごし方ができる場所

公共交流拠点の基本方針

基本方針1

多様な世代が気軽に立ち寄ることができる**交流**の拠点

こどもから高齢者まで、多様な世代の町民にとって「まちの中の居場所」となるために必要な機能を備えた空間づくりを進めることにより、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、町民同士の豊かな交流を育むことができる拠点の形成を目指します。



基本方針2

まちの魅力を感じられる、快適で楽しく、利便性の高い**暮らし**の拠点

誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れながら、役場や保健センター等の公共サービス相互を密接に連携させることで、公共サービスの質を高め、まちの魅力を高めるとともに、施設面や交通面においても相乗効果をもたらすことにより、町民の暮らしやすさを向上させる拠点の形成を目指します。



基本方針3

災害に強く、安全・安心な暮らしを支える**防災**の拠点

災害時に迅速な対応を行うことができ、関係機関や専門部署と円滑に連携をとることができるために必要な施設や機能を備えることにより、町民の安全・安心な暮らしを支えるための防災拠点の形成を目指します。



基本方針4

カーボンニュートラルなまちづくりを先導する**エコ**の拠点

本町の農地や丘陵地といった豊かな自然環境と共生するとともに、自然エネルギーの有効活用や敷地内の緑化等、カーボンニュートラルなまちの形成に向けた先導的なプロジェクトとして実践することにより、地球環境に配慮したエコの拠点の形成を目指します。



基本方針5

持続可能な未来に向けて、多様な主体の参加を促す**協働**の拠点

拠点整備をした後、多様な主体が関わり続け魅力あふれる持続可能なまちを目指していくために、町民や民間事業者等、多様な主体と連携や対話続けることにより、あらゆる主体が自分事として考える協働の拠点の形成を目指します。



①多様な世代が滞在・交流できる居場所の創出

- ⇒世代を超えて様々な町民同士が交流を図ることができるよう、施設整備においては、カフェ等の飲食機能も含めた気軽に立ち寄ることができるスペース等設置の検討
- ⇒屋内遊戯スペースや誰もが自由に利用できるフリースペース等を備えた交流施設整備の検討

②様々な活動ができる広場空間の確保

- ⇒多様な主体による多目的な活動ができるよう、活動に必要な機能を備えた広場空間の整備の検討
- ⇒公共交流拠点の南側の斜面地は、特性を活かした空間づくりの検討

③武豊中央公園との一体整備による交流の促進

- ⇒(都)武豊港線との交差点においては、円滑な往来ができるよう、信号機や横断歩道等設置の検討
- ⇒武豊中央公園との相互の移動を、より安全・安心に行えるよう立体横断施設設置の検討

④武豊町らしいシンボリックな景観の形成

- ⇒武豊町らしさが溢れる愛着が持てるシンボリックな空間の創出

■屋内遊戯スペースのイメージ



■広場空間のイメージ



①公共サービスの質と利便性の向上

- ⇒質の高い適切な公共サービスを提供するため、役場庁舎と保健センターを複合化した一体的な施設整備の検討
- ⇒町民、ボランティア、福祉・保健、行政関係者が一緒に考え、取組める環境の実現に向けた必要な機能の検討 等

②誰もが快適に利用できる施設の整備

- ⇒エリア全体におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- ⇒各施設でデザインを統一した案内サインや情報発信機能の導入の検討

③交通アクセス性の確保

- ⇒自家用車によるアクセス性の確保及び円滑な交通処理方法の検討による周辺交通への配慮
- ⇒十分な駐車台数の確保及び駐車場の適切な配置の検討
- ⇒公共交通サービスにおける利便性の維持・向上に向けたコミュニティバスの路線再編やダイヤ等の体系の見直し
- ⇒電動バスの導入等、時代の変化に沿った移動サービスの提供の検討
- ⇒バス等の待合空間を施設と一体的に整備することによる待合空間の充実化
- ⇒車両と歩行者の動線が交錯しない安全な施設配置の計画 等

■ユニバーサルデザインを取り入れたサイン事例



■自動運転 EV バスのイメージ



3. 防災の拠点

①大規模災害を見据えた防災拠点機能の強化

- ⇒ 役場庁舎は、本町における総合的な防災指令拠点としての機能の強化
- ⇒ 災害時のボランティアの円滑な活動に向けて活動拠点となるスペースの確保 等

②非常時に機能転換できる施設・スペースの確保

- ⇒ 交流施設や広場等は、非常時には柔軟に機能転換できるよう、機能面と運営面の両面における機能のあり方の検討
- ⇒ 非常時の経路として、東側や西側の取付道路に対して出入りができるスペース等の確保

4. エコの拠点

①地球環境への負荷低減の取組促進

- ⇒ クリーンエネルギーによる発電や省エネルギー性能を備えた施設整備の促進
- ⇒ 公共交流拠点内の公共施設においては、ZEB Oriented 水準以上の性能を有する施設整備

②緑化の推進

- ⇒ 公共交流拠点内に整備する施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進
- ⇒ 周辺の住宅地と接する縁辺部には、緩衝帯の役割とした樹木等の配置

■ 公用車に電気自動車を導入した事例



坂出市役所(香川県坂出市)

■ 屋上緑化のイメージ



豊島区役所豊島の森(東京都豊島区)

5. 協働の拠点

①民間活力を活用して取組む事業の推進

- ⇒ 魅力的な場の創出や施設・広場等の運営に、民間事業者等の知恵やノウハウ、資源等の活用
- ⇒ 民間活力の導入により、町民の暮らしが豊かになる施設の整備の検討

②多様な主体が参加する活動の促進

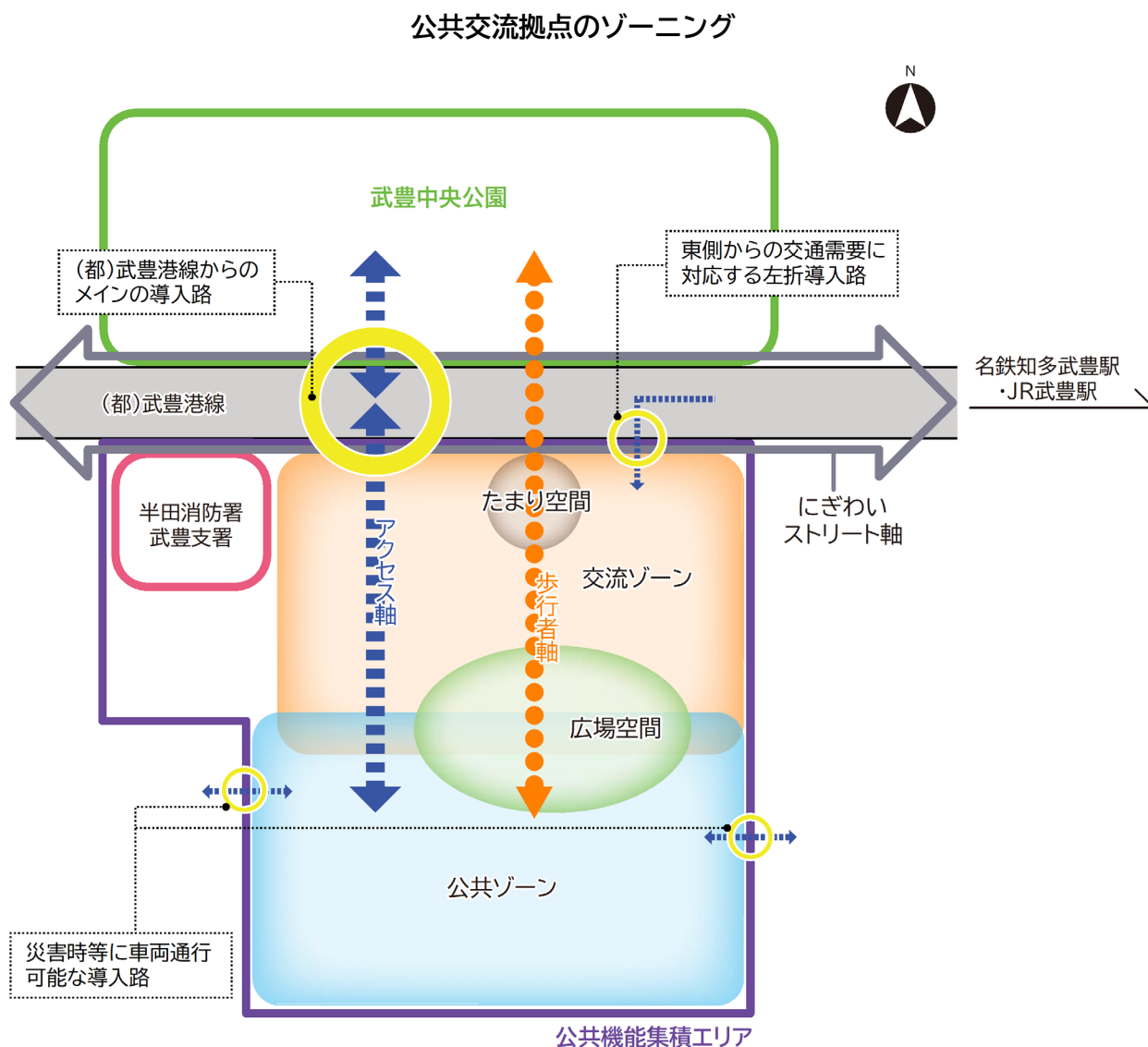
- ⇒ 公共交流拠点整備の内容を広く情報発信することによる町民の機運の醸成

■ 町民ワークショップの開催



ゾーニングの考え方

公共交流拠点の基本方針に基づき、敷地の特性や周辺環境に合わせて、施設の配置や相互の移動のあり方について、拠点のゾーニングの考え方を整理します。



※ゾーニングは現時点での想定であり、今後の検討によって変更する可能性があります。

人や車両の円滑な移動とまちとの繋がりを生む軸の形成

◆ 歩行者軸



武豊中央公園と公共機能集積エリアを歩行者が自由に往来できる動線を「歩行者軸」と位置づけ、施設と一体的な空間づくりを進めます。また、駅西グランドデザインにおけるにぎわいストリート軸とのつながりを考慮して、周辺のまち・鉄道駅との接続も考慮します。

◆ アクセス軸



(都)武豊港線と武豊中央公園との交差点部を公共機能集積エリアの主たる「アクセス軸」と位置づけ、自家用車等の車両動線を計画します。また、東側からのアクセス交通量を適切に処理するために、主たるアクセス口より東側に左折導入路を設置します。

◆ にぎわいストリート軸



公共交流拠点から名鉄知多武豊駅及び JR 武豊駅をつなぐ軸を「にぎわいストリート軸」と位置づけ、沿道に様々な施設等を充実させるとともに、歩行者が歩くことが楽しくなるウォーカブルな空間として整備を進めることにより、周辺のまちと繋がりを形成します。

交流や暮らしを支える機能が広がるゾーンの形成

◆ 交流ゾーン



(都)武豊港線に近くアクセス性・視認性が良く、敷地が平坦で施設計画に制約のない公共機能集積エリア北側を「交流ゾーン」と位置づけ、日常の生活において訪れるきっかけとなる機能を有し、多くの人が訪れる交流の拠点として形成するための中心的役割を果たすためのゾーンとして形成します。

◆ 公共ゾーン



公共機能集積エリア南側を「公共ゾーン」と位置づけ、公共施設の再編のあり方を踏まえた集約・複合化を中心にして、各機能が連携し質の高い公共サービスを町民に提供するとともに、日常生活の利便性向上に寄与する空間づくりを行うゾーンとして形成します。

◆ 広場空間



交流ゾーンと公共ゾーンをまたぎ、武豊中央公園ともつながる歩行者軸の延長に配置することにより、各施設利用者が気軽に立ち寄ることができ、また様々な使い方をすることができ、災害時に備えた一定規模の大きさを有する「広場空間」を確保します。



◆ たまり空間



交流ゾーンのうち、エリア内へのアクセスが容易な(都)武豊港線に近接する歩行者軸線上に、人々を誘引する「たまり空間」を確保し、武豊中央公園との相互利用を活性化させ、拠点としての一体性を高めるとともに、エリア内への入口として相応しい空間を確保します。



公共交流拠点に導入する主な機能

民間提案施設

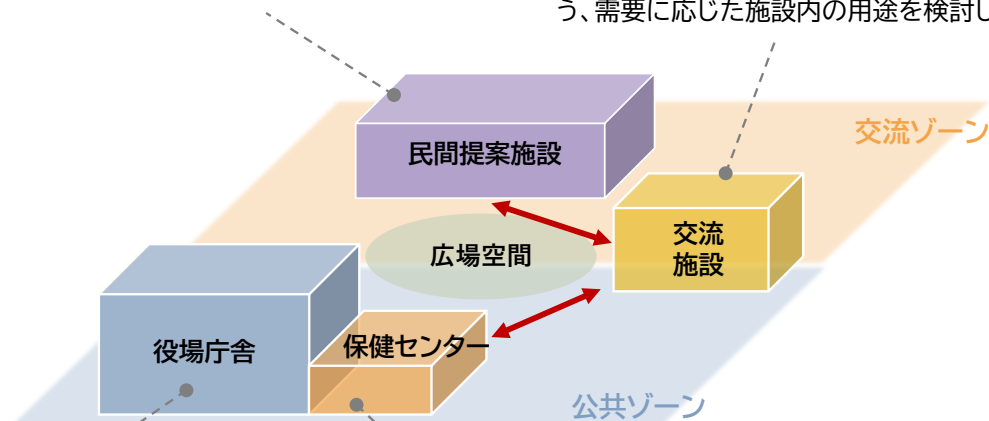
民間活力を最大限に活用して、町民が、公共交流拠点へ日常的に訪れたいくなるような機能として、買い回りや消費が創出される施設の導入を検討します。

機能の導入においては、集客効果がある視認性の良い位置へ施設の誘導を図ることができるよう、また、持続的に機能が継続できるよう、需要に応じた適正な規模を民間事業者と対話しながら検討します。

交流施設

誰もが自由に利用できるフリースペースや、天候に左右されず親子で遊べる屋内遊戯スペース等、多様な世代にとって、日常的な暮らしの中の居場所となる施設として、新たに交流施設の導入を検討します。

役場庁舎等の公共施設と連携し、相談や支援等の公共サービスの一貫として利用することが可能な配置を計画するとともに、平日のみならず、休日も含めて年間を通じて多目的に利用することができるよう、需要に応じた施設内の用途を検討します。



役場庁舎

庁舎整備計画における基本的な考え方を踏まえ、将来の変化に柔軟に対応し、誰もが快適に使いやすく、また、防災の核となり、環境配慮を主導する役場庁舎となるように、他の機能との連携を考慮した施設配置を計画します。

保健センター

乳幼児から高齢者まで、様々な世代の利用者が見込まれることから、これまで以上に、分かりやすく機能的な保健センターとして更新するとともに、健(検)診時等の多くの人を訪れることを見据えた動線計画となるよう施設配置を計画します。

民間提案施設・交流施設で期待される日常の風景(イメージ)



屋内にあるこどもの遊び場に親子が集まり楽しむ様子



訪れた機会に足をとめ、町民が会話し、くつろぐ様子

民間活力の導入について

■民間活力導入の目的

公共交流拠点形成の実現に向けて、本町のみが主導するのではなく、様々な課題解決に対して民間事業者との官民連携により、推進力を高めて事業を実行していくことが必要です。そうした民間活力を導入することの目的を整理します。

公共主導の整備以外のエリア内の土地利用の促進を期待

民間事業者による収益性の高い機能（＝集客力のある機能）を導入することにより、エリア内に、にぎわい・交流を育む役割を期待します。

エリア全体の計画、施設整備のプランニング・デザインを先導する役割を期待

土地利用と施設配置の双方を同時に決めていくというハードルが高い検討の中、円滑な事業化検討を進めるための切り口となる提案を受けることを期待します。

■民間事業者の意向調査

新役場庁舎を中心とした公共交流拠点の基本構想の策定に向け、導入機能や施設配置について、民間活力の導入を視野に入れて早期の拠点整備の実現を目指すため、民間事業者に対して、本事業への関心度と公共交流拠点形成に向けた事業提案を募ることを目的として、民間事業者を対象とした「武豊町役場庁舎整備を中心とした公共交流拠点整備事業に関するサウンディング型市場調査」を実施しました。

○調査結果

【共通して得られた理解】

- ・ 公共主体で検討する機能と民間事業者主体で検討する機能を区別して計画するのではなく、公共交流拠点内を一体の敷地として検討をスタートさせ、具体的な検討段階で役割分担をしながら検討を進めていく体制が望ましい。
- ・ 町外からの来訪者を多く集めるのではなく、町民が日常的に利用し、豊かな暮らしを支え、町民同士の交流を育むための拠点づくりのために必要な機能の導入が望ましい。

【民間事業者の関わり方】

- ・ 多岐にわたる事業内容であることから、単独の民間事業者のみで事業全体を検討することは難しいため、コンソーシアム等を組成し、複数企業で連携することで参画の可能性が高まる。
- ・ 事業者の業種や得意とする分野によって、事業への関心の予先が違うことを把握することができ、今後の検討段階で、官民連携を図っていくためには、事業への参画条件を具体的に示すことが必要である。

○今後の検討方針

本調査により、公共交流拠点に係る様々な事業の可能性を把握することができたため、その結果を踏まえて、今後は、さらに事業スケジュールや事業スキーム等について具体的に検討を行うことにより、より良い官民連携の手法について可能性を探っていきます。

今後の検討の進め方

(1)都市計画の枠組みの決定

- ・拠点形成における導入機能を含めた敷地一体の開発については、周囲と一体的な都市的土地利用を形成し、そのために必要な基盤を整えていくことを目指すため、市街化区域へ編入することを基本として、関係機関と協議を図りながら計画策定に向けて検討を進めます。

(2)新庁舎基本計画等の策定

- ・策定にあたり、町民が参加して整備に向けた意見を述べる機会を設けるとともに、関係者や有識者から助言を受ける検討体制等について検討します。
- ・新庁舎建設の計画の進捗に合わせて、経済的に優れた事業手法や財源、事業スケジュール、設計・施工者の選定方法、PFI事業等による民間活力の導入を検討します。

(3)関係者等との丁寧な協議・合意形成の推進

- ・公共交流拠点の実現に向けては、様々な分野の専門家に助言を受けつつ、事業に関わる関係者等と丁寧な議論を重ねることを継続して行っていきます。
- ・導入機能の検討については、これまで実施してきた民間事業者との対話を継続的に実施することにより、事業化への確度を高めていきます。

(4)公共施設移転後の跡地利用の検討

- ・公共施設跡地については、地域住民のニーズを踏まえながら、周辺にある他の公共サービスとの調整や民間活力の導入の検討等により、有効な活用策を講じることができるよう、公共交流拠点の形成と並行して検討を進めていきます。

整備スケジュール

公共施設整備については、施設に求める機能や整備方針等を取りまとめた基本計画を策定し、その後、設計及び施工を進めていきます。また、民間事業者により導入する施設についても、公共施設と同じ時期に供用開始ができるよう、相互に連携を取りながら計画・設計を進めていきます。

基盤整備については、施設整備に先駆けて、造成等の基盤について設計を進め、都市計画等の法的手続きが完了次第、工事着手していくことを想定します。

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
施設整備	基本計画			設計		建設工事			供用開始
基盤整備	詳細設計			工事					供用開始